

■ 令和 2 年度第 1 回羽曳野市総合教育会議 会議録 ■

- 1 日 時 令和 2 年 4 月 17 日(金) 午後 2 時 30 分～午後 3 時 10 分
- 2 会 場 羽曳野市役所 本館 3 階 市長会議室
- 3 出席者
- | | |
|------|--------|
| 市長 | 北川 嗣雄 |
| 教育長 | 麻野 多美子 |
| 教育委員 | 金銅 真代 |
| 教育委員 | 多田 謙司 |
| 教育委員 | 新熊 和彦 |
| 教育委員 | 奥野 貞一 |
- 4 事務局
- | | |
|---------|-------|
| 政策推進課長 | 塚本 圭祐 |
| 政策推進課主幹 | 内本 修平 |
- 5 関係者
- | | |
|--------|--------|
| 市長公室部長 | 清水 淳宅 |
| 教育次長 | 上野 敏治 |
| 学校教育室長 | 東 浩朗 |
| 教育総務課長 | 小川 有紀子 |
- 6 内 容

【次第 1 : 開会】

<司会>

定刻がまいりましたので、ただ今から令和 2 年度第 1 回羽曳野市総合教育会議を開催いたします。

本日の会議につきましては、現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、大阪府が緊急事態宣言の対象地域とされていることから、あらかじめ通知させていただいておりました議事事項の一部を省略させていただくとともに、次第にあります市長と教育長のご挨拶も省略させていただき、短縮して開催させていただきます。

本日の議事につきましては、議事事項の 2 つ目「令和 2 年度における教育行政に関する取り組みについて」のうち、喫緊の対応が求められている「新型コロナウイルス感染症の影響により臨時休校となっている学校園の現状や今後想定される課題への対応等」に絞って、協議、意見交換させていただきたいと存じますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、当初予定しておりました議事事項「懐風館高校との今後の協力連携」また「羽曳野市教育大綱の改訂」に関する資料につきましても、お手元に配付させていただいておりますので、追ってお目通しいただきますようお願い申し上げます。

それでは、早速ではありますませんが、議事事項に進ませていただきます。

総合教育会議規程により、北川市長に議事進行を行っていただくことから、会議の議事をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

【次第 2：市長挨拶】

※短縮開催とするため省略。

【次第 3：教育長挨拶】

※短縮開催とするため省略。

【次第 4：議事事項】

※短縮開催とするため、議事事項①「懐風館高等学校との今後の協力連携等について」及び議事事項③「羽曳野市教育大綱の改訂について」は省略し、議事事項②「令和 2 年度における教育行政に関する取り組みについて」のうち、喫緊の対応が求められている「新型コロナウイルス感染症の影響により臨時休校となっている学校園の現状や今後想定される課題への対応等」に絞って、協議・意見交換を実施。

<北川市長>

早速ではありますませんが、議事を進行させていただきます。今進行から話がありましたように、この新型コロナウイルス感染症につきましては、まだ先が見えてこない、先行きが読めないというような状況であります。そうした状況の中で、羽曳野市は当然でありますけど、大阪府、全国的にも、また世界的にも新型コロナウイルス感染症の対応に追われているというのが現状であります。

羽曳野市では、大阪府あるいは国の指示・要請に従って、しっかりと新型コロナウイルス感染症の対応を進めておるところであります。羽曳野市も例外ではなく、現実には感染が本市内にも広がっています。しかしながら、羽曳野市を含めた南河内の各市町村については、昼間人口に関して、他の地域に比べれば、人の動きが少なく、一定恵まれたというか、そうした面も幸いしてか、現状、各市町村での感染者が 1 ケタ台でおさまっている。これはある意味で不幸中の幸いかもしれませんが、ある意味で良かったなと思わせていただいております。しかし、何の策も講じず、現状を受け入れているということであれば、当然感染が広がっていくのは目に見えております。ここはやはりしっかりと大阪府を中心として、府内各市町村が一体となって取り組むべきことであると、私は思っています。

そういった思いの中で、今日は大阪府の副知事が、一昨日、知事から発言のあった事業者の皆さんへの休業支援給付金に関して、その対応や説明に来られました。私からは、直接副知事とお話をする中で、こうした策については当然やらなければならないものとして受け止めているとお伝えした上で、大阪府と府内各市町村が、あるいは羽曳野市がしっかりと互いに連携をとって一緒にコロナ対策をやっていると、進めているということについて

て、もっと府民の皆さんに知ってもらわなければならないのか、ということをお話させていただきました。休業支援給付金の支給自体に異議はありませんが、大阪府からは事前に説明を受けていない中で、市町村にも応分の負担という形で出されてきましたので、そのことについては今後それぞれの施策を実施する場合には、一つ留意していただきたいという要望をお話させていただきました。あくまでも一つの事例にしたがって申し上げただけで、本来的にはコロナによって影響を受けている方々に積極的な支援策というのを私は講じていかなければならないと思っております。

このような状況下であります。本日、総合教育会議を開催させていただいたのは、子どもたちへの積極的な支援をぜひ一つ教育長をはじめ教育委員の皆様をお願いをしたいという思いからです。5月6日まで非常事態宣言が出されて、そして昨日は全国が対象となりました。時期的に「遅いのではないか」、「これで良かった」というような様々な評価がありますけれども、そういった評価ではなしに、東京都を含む7都道府県に非常事態宣言が発令され、ちょうど5月の連休を控えて、そういったタイミングで全国が発令されました。これは、スケジュールの中でいい時期に出されたのではないかと。これでしっかりと全国の都道府県が一つになってコロナに立ち向かう素地ができ、ある程度スタートラインに立てたのではないのかなと、そういった意味で私は時期的にはいいタイミングで出されたと思っています。

そして5月6日以降、感染状況が、著しく好転したと、そういう状況にはおそろしくならぬだろうという思いを持っています。良くて横ばいか、あるいは状況によってはまだ少し上向きもあるかもしれない。そのようなことを視野に入れながらどうしたらいいのか、感染状況が横ばいとなり、5月6日までの非常事態宣言が解かれたとしても、その体制については維持をしていく必要がある。羽曳野市の場合には、それ以上踏み込んだ施策を展開していかなければならない、子どもたちを休ませるのか、あるいは午前みの短縮授業で展開をされるのか、今そのあたりは分かりませんが、我々としては、しっかりと様々な形の中で想定をして、今子どもたちに何をしてあげなければいけないのか、そしてまた5月の連休以降、対応策としてはどうしていくのか、ということについて、ぜひ一つご意見を頂戴したいと思っております。

現在、保育園ではお預かりを継続しており、登園自粛にご協力いただいた方については、日割り計算で保育料をお返ししております。副市長を含めた三役会議には出しておりませんが、5月6日以降については、保育料はいただかず、保育が必要な方だけ特別保育をさせていただく。ご家庭でみられる状況にある方については、子どもたちをご家庭の中で保育していただき、その代わり保育料はいただかない、そういった形にさせていただきたいと考えています。

学童保育についても、同様に5月6日以降については今の体制については一定お休みをさせていただいて、家庭的な事情や看護師の方などどうしても休むことのできない職業にお就きの方については、学童保育で受け入れさせていただく。それ以外の方については、ご家庭でみていただき、お願いをしたい。その代わり学童についても、同様に使用料はいただかないこととします。

子どもたちが家庭にいる状況下で、羽曳野市の教育委員会として、何を、どういうことを、どのような事業を実施したら良いのかということについて、今日この場でまとまるとかそういうことではなしに、色々ご意見を出していただいて、意見交換をさせていただきたい。それをまた教育委員会として参考にさせていただいて、まとめていただいて、次の施策として出していただけたらと思っております。そうしたことを今ご家庭の皆様が望んでおられると、私自身思っております。

ぜひ本市としての思いを受け止めていただいて、そして、そのことについて今日の総合教育会議で有意義な意見交換をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。言葉の足らぬ点もありますけれども、ぜひ一つ各委員の方でお汲み取りをいただいて、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、教育委員会から説明をお願いします。

<東学校教育室長>

学校教育室の東です。よろしくお願いいたします。

資料 2-1「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う市立学校園の臨時休校による教育活動への影響について」をご覧ください。

まず大前提になります現在の状況ですが、4月8日水曜日から5月6日水曜日までの間は全校臨時休校としております。当初予定しておりました登校日も当面の間実施しないということで、登校日等もやってございません。この現状で、具体的な対応を取っております4点について、ご説明させていただきます。

まず①ですが「令和2年度使用教科書の配布」ということで、こちらの方、国からの指示・要請もございまして、本市におきましては4月13日月曜日から本日17日金曜日まで毎日10時から17時の間で、保護者の方に学校に受け取りに来ていただく方法で配布をいたしております。昨日の段階で8割ほどのご家庭が、すでに取りに来ていただいております。昨日今日で個別連絡させていただいて、個別に時間外であるとか、5月まで置いといてくださいという家庭は、そのように対応させていただいております。

続いて②にも関連しますが、この教科書受け渡しの際に、各校では復習プリントが中心になりますが、学習教材の配布をしております。また、本市のホームページにも大阪府教育センターであるとか文部科学省であるとか、学習に活用できるウェブページですね、こちらの紹介もさせていただいております。こちらについては、先ほど市長のお話にもありましたが、今後休校期間がどうなっていくかによって、さらにどういった教材等を提供していくか、ということも学校にも指示していきながら考えていきたいと思っております。

③でございますが、「低学年児童の受け入れ」。こちらの方は、3月の臨時休校時にもやっておりましたが、真に必要な理由により児童を看護する方がいない場合に限り、平日8時半から14時までの間、低学年児童、学童以外の児童に限って、希望に応じて学校で受け入れさせていただいております。市内では1ケタの人数の児童をお預かりしております。

続きまして、④「留守家庭児童会利用児童の見守り」。こちら先ほど市長のお話にありましたが、午前中は学校の職員の方で、学童児童の見守り活動をさせていただいております。学年によって若干時間の差異がございますが、基本的に午前中は学校で、昼から学童の指導員の方に引き渡すという形でやっております。以上、現状の具体的な対応のいくつかを紹介させていただきました。

続けて「今後想定される課題への対応」。こちらは今日の意見交換の中心になるかと思いますが、細かな点は多々ございますが、資料の①から③に書かせていただいております。本日は大きく3点について、課題への対応状況について報告させていただきます。

まず①ですが、「学校再開時の対応につきまして」。これは先ほど市長もおっしゃっていましたが、5月7日から本当に再開するのかどうかということも、まだ不透明な部分があります。コロナ感染の状況によりますが、学校を再開するとなった時にやはり一番最初に児童・生徒の安全ということで、三密を避けた登校もありうると考えております。また給食につきましては、食材の無駄を出さないように、現段階では5月7日の時点で判断いたしまして、そこから給食がいけるのであれば発注等して、実施は早くても5月18日からという形で現在想定しております。部活動につきましては、当面見合わせることになるかと思っております。いずれにいたしましても、緊急事態宣言が解除されるのか、またそれにより文科省・府教育庁からの通知等を踏まえ、具体的な方策を固めていく必要があると考えております。

続きまして②でございますが、「水泳授業につきまして」。こちらの方、例年学校園では6月から授業を実施しております。先日、更衣室でクラスターが発生したという報道もございまして、現時点では、感染リスクの考慮、また授業時数が昨年度の3月分も含めて相当数飛んでおりますので、そういったことを考慮して、今年度の水泳授業については、まだ決定はしておりませんが、中止する方向で検討中でございます。

③「夏季休業中の学習補充について」です。こちらにつきましても、現在案を練っている状況でございます。5月7日以降の状況により、日数等の変更もあると考えておりますが、夏休みというのは相当数短縮せざるを得ないと考えております。コロナウイルス感染症の状況によりましては、窓を閉め切って授業をすることが困難な場合も想定されます。エアコンをせっかく付けていただいたのですが、その辺も検討事項になってくるかと考えております。また、こちらの夏季休業中に補充授業をする場合に、やっぱり授業時数の確保という面では給食の問題が出てまいります。現在、小・中学校の給食とも、それに対応できるように、担当課の方で調整に入っております。

その他の課題、教職員の検診であるとか、様々な法令に基づくものもありますので、そういった日程も考慮しながら、今後詰めていく必要があると考えております。こちらにつきましては4月後半に示されるであろう、国・府の通知等により案を固め、最終的には教育委員会議にお諮りして決定していただくことになるかと考えております。

私からの報告は以上になります。

<北川市長>

今の報告について、それぞれお尋ねになりたいこと、どうぞぎっくばらんに出していただいたらなと思っています。東室長からは5月6日までの取り組み、またそれ以降の取り組みについて報告をいただいたところです。

一応、想定としては、学校再開が7日からという形の想定になるのですか。

<東学校教育室長>

それができるかどうかというのを、府の通知等を待っている状況でございます。

<北川市長>

学校再開については、コロナの感染拡大状況によって大きく左右されますので。

学校給食については、当市が学校給食の実施を決められるのですか。それとも法的に年間何食実施しなければならないなど決まっているのですか。

<上野教育次長>

おそらく法的には決まっていらないと思います。

<北川市長>

それでは羽曳野は羽曳野として決められるというわけですね。

<麻野教育長>

そのように認識しています。

<北川市長>

学校給食については、いつから再開しなければならないとかは現段階では考えなくてもいいのではないかと思います。給食再開を見越して、食材を仕入れたとしても、再開できなければ、仕入れ先に引き取ってもらうなど、色々のご協力していただかなければならいので、ある程度学校再開の目途がたった段階で、いつから給食を始めるかという形で考えた方がいいと思いますが、そのあたりはどうですか。

<麻野教育長>

保護者の方にはご負担をかけますが、授業時数の確保のことを考えますと、給食再開まではお弁当を用意してもらって、授業を行いたいと考えています。

<北川市長>

学校給食にはこだわりませんが、一定の授業時数の確保のためには、どうしてもお弁当を作ってもらうということも発生するかもしれませんね。

今、小学校・中学校からプリントとかも含めて学習教材を配布していただいているのですね。

<東学校教育室長>

配布はしていますが、一度に配布できる量には限りがございます。意欲的な子どもはすぐ終わってしまうという課題があり、今後、臨時休校が長引くこととなれば、追加でポスティングするなどの方法を考えていかなければならないと思っております。

<北川市長>

臨時休校が長引けば、それだけ色々な形で影響が出てきますね。今、一部の自治体では学習動画の配信を始めたようですが。

<東学校教育室長>

報道等によれば府内では寝屋川市がやっておられます。また、大阪市は、独自で学習動画を作成し、配信予定していくこととしています。今日から大阪府の教育センターが動画配信を始めましたので、それは本市の Web サイトにリンクを貼りましてアナウンスしていきたいと思っております。ただ、ウェブ環境が整っている家庭がどれくらいあるのかなどを把握できていないため、なかなかそこは難しいかなと思っております。

<多田教育委員>

今、家庭訪問はされているのですか。

<東学校教育室長>

家庭訪問は、原則対面ではしてないです。ただ、お電話で保護者にご了解が得られましたら、プリントなどをお渡ししたりはしていますけども、それも基本的にポスティング中心でやっております。

<多田教育委員>

そういうことであれば、子どもさんには直接会えていないということですね。

<東学校教育室長>

4月以降、子どもと教師の出会い、子ども同士の出会いは、全くできていないという状況でございます。

<奥田教育委員>

担任発表などもされていない状況でしょうか。

<東学校教育室長>

まだしていませんね。

<多田教育委員>

学校から教員異動に関するお知らせは届いていました。

<北川市長>

子どもたちや家庭とのやり取りに関する対応について、南河内地域市町村の各学校との連携などはしているのですか。

<東学校教育室長>

ある程度情報収集はしております。自治体によって、対応が若干ですが異なっています。

<多田教育委員>

このような機会に、ウェブとか、最近では ZOOM というアプリがあって、これを使ってテレビ会議じゃないですけど、例えば、家でも授業を受けられる環境を作っていくことが必要なのかなと思います。我々企業でも会議が全部ストップしてしまっている中で、そういう形でテレビ会議をやっています。どんどん、このような技術が進んでおり、実際にやってみれば結構簡単です。もちろん、ご家庭のネット環境にもよるため、100%参加できるかどうかと言ったら難しいところもありますが、少しでもできるところから呼びかけをしてもいいのではないかと思います。今回、国の GIGA スクール構想によって各学校に高速大容量のインターネット環境の整備と子どもたちに端末が配られるようですが、先駆けて走ってみるのも、一つなのかなと思います。

<北川市長>

その点についてどうですか。ほかの委員さん、もしお考えとかご意見とかあったら、出してください。

<金銅教育委員>

私も初めて利用してみましたが、すごくいい感じで実際に活用していけると思いましたが、やはり、そうした環境にない場合はどうするのかといったことが課題になりますね。

<多田教育委員>

タブレットやパソコンには、だいたいカメラが付いています。あるいは、iPad などにカメラを付けたら参加することができます。あとは家庭に Wi-Fi 環境があれば、ある程度はいけます。ただ、セキュリティの問題は多少あるかもしれません。

<新熊教育委員>

それは同時に何十人も対応できるのですか。

<多田教育委員>

私が以前やった時は、だいたい 20 人くらいでしたが問題なくできました。私もそこまで詳しくないですが、おそらく 50 人くらいはできるはずです。こうした機会に先生から子どもたちに発信をしていくという環境を作っていくことも一つなのかなと思います。

新型コロナウイルス感染症の状況に関して、誰も先のことは分かりませんし、5月7日からスタートできるかどうかも分かりませんが、その状況によって対応は変わってくるのかなと思います。学校再開に向けて、時差あるいは学年別での通学や全校集会を控えるなど、様々な想定をしておく必要があると思っています。

<北川市長>

今、子どもたちは、1学期が全く進んでいないという状況に置かれています。そうした中で、学校現場として何ができるのか、あるいはまた我々自治体として何をお手伝いができるのかということで、前向きに積極的に考えて、プランを練って出していくべきだという思いを持っています。

そういった意味で、我々ができるお手伝いとして、学童に通っている子どもたちに何をしてあげられるのかという思いの中で、通常時は、正規職員が勤務時間のうち1時間を学童に入って子どもたちの勉強を見えています。今回のコロナを受けて、新規採用職員30人を手配して学童保育に毎日行ってお手伝いをさせていただいています。それに効果があるのかどうかというよりも、職員が子どもたちと接することによって、子どもたちの気分的なものもありますし、勉強に向かうという姿勢も、そこで少しは学んでもらえるのかなと思っています。また、加えて幼稚園の加配職員が10名近くおられますので、幼稚園や保育園から上がってきた子どもたちについては、その先生方が対応してくれています。子どもたちにとって、少しでもプラスになってくれればという思いで、とにかくこの4月末までは、お手伝いをさせていただく形でやってまいります。

また、5月6日までの約20日間、学校現場として何をしてあげられるのかということも、もう一つ踏み込んで検討していただけたらなと思っています。現状、プリント等のポスティングという方法で子どもたちとの関わりを作っています。それも一つの方法ですけれども、やはり踏み込んで、今こうした状況において全部が全部できるわけではないですけれども、訪問をする中で、安全を確保しながら先生という立場で子どもたちと接して、学校への馴染み、特に新入生についてはそういう馴染みというのをぜひ作ってほしいと思います。そこは教育委員会として、ぜひ検討してください。それが我々のできるところではないかなと思っています。

それについての協力は惜しみませんし、今は約30名の新規採用職員もおり、その中の3分の1くらいは教員資格も取得しておりますので、活用していただいてもいいと思っています。

<多田教育委員>

夏季休業中の予定は、どのようにお考えでしょうか。

<東学校教育室長>

現状では授業時数の確保のため、夏季休業はお盆の前後10日くらいを除き、補充授業が必要になるかと、究極そこまで考えています。あと細かい日数については、先ほど申しました諸課題の調整で若干変わってくると思います。先行きが見えない状況ではありますが、保護者の方には、5月中に日数までお伝えできれば良いのですが、一定の方向性を打ち出して、お知らせしなければいけないかなと考えております。

<北川市長>

市長としては、ぜひ一つ他の市町村に遅れることなく、取り立てて先んじる必要もないと思いますが、しっかりと手抜きなく、各自治体の動向の把握も含め連携を取りながら、よろしくお願ひしたいと思っています。

<多田教育委員>

逆に羽曳野だからさすがといわれるようにしたいですね

<北川市長>

その点については、一つ、よろしく願いをいたします。

<北川市長>

今年度の教育行政に関する取り組みとして、「学校プール施設や授業の運用方法」について報告させてください。屋内温水プール整備事業については、現状、実施設計を進めているところです。学校プールについては、1年のうち2か月ほどしか利用できず、設置から40年近く経過しているものもあり、一つのプールを改修するのに5、6千万程度の相当な費用がかかってきます。そうした使用頻度と改修にかかる費用を考慮し、効果的・効率的な投資をするためにも、屋内温水プールを整備し、一年中利用が可能なプールにしておいて、送迎バスを走らせるなどして、学校現場との調整は必要になりますが、水泳授業が安定して実施できるようにしたいと考えています。また、高鷲南小学校での事例のように、近隣学校のプールを共用するといったこともあるかと思えます。温水プールについては、市民の皆さんの健康づくりなど福祉的な利用の仕方も考えておりますので、よろしく願いいたします。一定の初期投資が必要となりますが、民間事業者による指導も含めた連携・協力の中でやっていきたいと思っております。プール施設については、多様な活用方法を検討し、効率的で効果的な運用を行ってまいりたいと考えています。

また、前回会議で現状報告させていただきましたが、園児が少数となっている幼稚園が目立ってきており、10名前後の園が4つ5つとあります。そうした状況がある駒ヶ谷幼稚園、古市南幼稚園、それと西浦東幼稚園の保護者の方と話をさせていただきました。その中で、古市南幼稚園については、駒ヶ谷幼稚園と一緒に合同保育をしてほしいというお話でありました。そのことを受けまして、本来なら実施しているところではありますけれども、幼稚園バスを活用して古市南幼稚園から駒ヶ谷幼稚園へ送迎し、合同で保育をすることとしています。古市南幼稚園は、古市幼稚園と下開保育園と統合して認定こども園とする最終的な姿は持っておりますけれども、それも説明させていただく中で、保護者の方と意見交換させていただきました。保護者の方も決してそれを否定するものではなく、一緒に合同保育できたらというご意見が古市南からありましたので、これは再開次第、実施させていただきます。西浦東幼稚園の保護者の方からは、現状のままで、それぞれの園と交流をしてもらいたいというお考えでしたので、保護者の方々のお考えのとおりさせていただこうと考えております。したがって、この5年くらいの間には、具体的なものとして認定こども園の姿をしっかりと校区の皆さんにお示ししたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。私の方から本日教育委員会にご報告申し上げたい事項は以上となります。

【次第5：その他】

※短縮開催とするため省略。

【次第 6 : 閉会】

<司会>

それでは、本日の会議を終了させていただきたいと思います。冒頭にも申しましたように、本日予定した案件について、資料を配布させていただいておりますので、後程、お目通しのほどよろしく願いいたします。

以上をもちまして、令和 2 年度第 1 回総合教育会議を終了させていただきます。

本日は、ありがとうございました。